

会議結果報告書

1. 会議名 令和2年度 第3回 印西市環境審議会
2. 日時 令和2年11月27日(金) 14:00~16:30
3. 場所 市役所農業委員会会議室
4. 出席委員: 岩井会長、鈴木委員、丹澤委員、片倉委員、富澤委員、石川委員、山本委員、湯浅委員、押田委員
事務局: 土屋(環境経済部長)、清水(環境保全課長)、黒田、清田(環境保全課)、土肥、高草(エヌエス環境株式会社)

5. 傍聴者 0名

6. 配布資料

- ・印西市環境審議会からの意見
- ・資料1 印西環境特集
- ・資料2 印西市内エコプランの進捗状況
- ・資料3 市民・事業者アンケート調査結果

7. 内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議題

①令和2年度版印西市環境白書(案)に対する意見について

会長: 令和2年度印西市環境白書(案)に対する意見について、審議会としての意見を取りまとめたいと思う。事務局より作成された「印西市環境審議会からの意見」に沿って進める。5つの基本目標毎に、環境審議会からの意見を取りまとめ、環境白書の「環境審議会からの意見」の欄に掲載する。今後の進め方としては、事前に出した意見の補足説明や修正があれば示し、類似点は集約等を行い、環境審議会からの意見・提案としたい。最初に基本目標1に入りたいと思う。補足説明や修正等がある方がいれば、1人2~3分でお願いしたい。

委員: 意見に入る前に、前回の議事録で訂正頂きたいところがある。5頁の下から7行目にある「沼のところは不法投棄がなくなる」は「今のところは」である。次に6頁で、「湿地のカエルは斜面林がないと生きられない」の部分は会長ではなく私がした発言だと思う。

事務局: 音声データを確認し、修正させて頂く。

会長: それでは、基本目標1について意見等がある方は挙手をお願いします。

委員: 我々が提言した内容が、どの程度次の環境政策に活かされているかを知りたい。

会長: それはまた別で、今は前回の基本目標1の意見について説明や補足があればお願いします。

委員：これは12項目あるうちに、同じような意見があればそれをまとめて、数を減らすということか。

会長：それは後で説明する。今は意見への補足や修正があればお願いしたい。それでは、基本目標1への補足や意見はないということで、先に進める。基本目標1は1と2が生物多様性について、3と4が斜面林について、5と6と7が巨樹についてということで集約できると思う。また、8から11はそれぞれ異なる内容であるため、このまま掲載し、12は次期計画の策定に向けた意見としていただくのはいかがか。

委員：基本目標1の「緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して」というのを考えたとき、重みづけはどうか。共通する意見は1つにまとめてしまおうというのは、望ましいのかどうか疑問を感じる。例えば、8に「低農薬の農産物を積極的に推進されたい」という意見があり、これは基本目標1に合致するのか。

会長：今お話ししたように、8から11は異なる内容のため、それぞれに掲載する。

委員：それぞれに掲載するとはどういうことか。

会長：8については農産物の内容であり、9は農業、10は親水公園、11は自然環境調査という項目で示せると思っている。後程、事務局からの説明で内容も確認したいと思う。事務局からの説明をお願いします。

(事務局より、印西市環境審議会からの意見について説明)

会長：事務局の取りまとめについて意見がある方は挙手をお願いします。

委員：基本目標1に対して、「自然と共生するまちを目指して」というところを見ていた時に、どういうものが入るべきなのかというところに疑問を感じた。それからもう1つ、生物多様性と考えたときに少々テーマが大きい。例えば巨樹とかは個別のテーマ。でも、全てを表現するのが生物多様性と捉えたときに、同列に巨樹と生物多様性、農産物を置いて良いものかという点も疑問を感じた。

事務局：皆さんに集まって頂いて、前回頂いた意見を基に掲載内容について検討して頂いているため、もし仮に「この内容はふさわしくないのではないか」というものがあれば、委員の皆様で検討していただければ結構だと思う。

会長：今話のあったどこまで集約できるかという点は、あまり大きく集約してしまうと、掲載する案件としては幅が広くなりすぎてしまうということで、事務局では生物多様性とし、斜面林や巨樹も1つに出来なくはないが、多少細かく分類している。そのため、農産物は農業と同じではないかというようにも思えるが、分類としてはこのくらいまで集約したらいいのではないかということについても皆様から意見を伺いたい。

委員：押田委員からお話があったが、私は農業というのは基本目標1に該当するものだと思う。農業という産業が継続されないと、里山そのものなくなってしまう。

印西市の場合、「自然を守る」ということは、将来に向かってそこに産業を育てないと継続性がなくなってしまうということである。そのため、その一部として、農業が非常に重要になるため、ここに入れるべきだと思う。

会 長：その他の意見はあるか。

委 員：巨樹・巨木というのは今まで入っていたか。この項目はあった方がいいと思う。印西市の場合、後で出てくるが歴史と文化を感じさせるものの1つだと思う。社寺林や神社の木が保存されていたということは、印西市の里山文化の重要なファクターになっている。今まで印西市では巨樹・巨木についてあまり無関心であり過ぎたように思う。もしここで意見が出て、皆さんが賛成して頂けるなら、これはファクターとして入れておいた方が良く私は思う。

会 長：今まで森林系は白書に載っていなかった。今現在、国等では森林環境譲与税という話も出ており、それを踏まえながら、巨樹や斜面林も含めた森林関係を白書に載せる方向で事務局の方に掲載案を作って頂いた。他に意見がなければ、基本目標1については事務局案のままとしたいと思う。続いて、基本目標2に移る。意見や修正等があれば挙手をお願いします。

委 員：ここに出された意見以外でも良いか。

会 長：では簡単をお願いします。

委 員：昨年の審議会に出された意見で、騒音や大型トラックによる振動についての意見があったと思う。安心安全に暮らせる、環境負荷をなるべく排除したいという観点からそういった意見もあったが、今回はなかったのだからここに入っていないのだと思うが、入れなくて良いか。

会 長：今日の会議は、意見が出た内容についての審議のため、それに合わせて進めていきたいと思う。他に、意見の補足や修正がある方は挙手をお願いします。

事務局：今、押田委員からあった話について、進め方としてはあくまで会長に進めて頂いている、出された意見についての補足や追加があればお願いしたいという形だが、それに捕らわれず、もし審議会の意見としてこういうのも入れた方が良いのではなかというものがあれば、前回はなかったものを追加して頂いても良いかと思う。

会 長：了解した。では、押田委員から話があった騒音、振動について、意見として入れた方が良いか。

委 員：安心安全な暮らしという観点を考えると、環境マネジメントの観点から言うと、我々の生活に及ぼす悪影響を除外するリスクアセスメントをする時に、ここには放射能の話が載っているが、大気汚染の問題、放射能の問題、振動や騒音など、色々と有害な影響が出てくるわけで、印西市においてもそのような観点から、安心安全な暮らし、環境に負荷を与えないような生活あるいは事業活動が望まれるため、今回は意見としては出ていなかったが、入れた方が良くかと思ひ発言した。それは私が感じたことであって、皆さんがどうするか、この場で盛り込むかどうか

かはお任せしたい。

会 長：私は、意見は出していなかったが、一点気になっていることがあり、東京の外環道で地下に抜けている深度工事の件について、現在、印西市でも同じようなトンネル工事が進められており、集落に接しているところは水が濁るなど、井戸水に影響が出るのではないかと疑問に思っている。

委 員：会長の懸念されている事項は、環境目標 2 の安心安全に暮らすという観点から意見としては良いと思う。モニタリングするなり、監視するなり、対応を取るべきだと思う。

会 長：その施工は 4 年から 5 年程度の駆け足の工事であり、深さも大体 35 メートルから 50 メートルと丁度井戸の深さにあたるため、井戸水が濁るなどのことが発生しかねないと思う。掘削しない周辺の井戸の水質確認や水位の調査をしておいて、トンネルが完成してから水が出なくなったとか、水が濁ったとか、そういう変化を事前に調査しておかないと、後からいくら言っても、話が通らないのではないかと思う。彼らは、大深度だから調査はやらないということで、個人がいくら言っても話は変わらない。

委 員：そういう課題は、意見として白書の中に盛り込んだとしても、実際に市として何か対応ができるか。取ってもらわないと、まずい形である。

事務局：環境保全課として、この深度工事に関して直接の所管はしていないため、知り得る限りの内容になるが、会長の仰った地下のことについて、今は 40 メートル以深のものが上物の許可を得ないで工事が進めることが出来るということで、全体の深度はどこがどの位深いのかということまでは承知していないが、一部、大深度にならない、もう少し浅めの 30 メートルとかそういった箇所については、基本的には道路の下であれば、道路管理者の占用許可が必要になってくる。そのため、印西市内はほぼすべて、公園の下を通るなど、公共施設用地になっているため、40 メートルより浅い深度であればそれぞれの道路管理者などから、国道であれば県になるが、占用許可を申請して行うようになる。そういった申請がこれから上がってくるということで、その占用許可を出す際の条件として、例えば地盤沈下などの沈下観測を定期的にやるなどの条件を付けることが出来るということは聞いている。意見としては、安全に配慮するということは勿論であるが、きちんとした環境モニタリングなどを要請して欲しいということになるかと思う。

委 員：9 について、基本目標 1 から基本目標 2 に変更しているが、これは非常に微妙かと思う。残土埋立が環境負荷を与えていて駄目であるということになるのか。だとしたら、基本目標 2 だと思うが、生物多様性という観点で考えたら基本目標 1 になってくる。どちらが意見として強いのか。

委 員：この影響は残土埋立によるものが大きいと思う。

委 員：それは明らかであるのか。

委員：明らかである。確かに、これらの影響が出ているのは埋立が原因であるため、今回は目標2の方に来るのかと思う。

会長：他に意見ある方は。

委員：これは師戸川の件であるが、以前草深の人から、一部の人は浄化槽の掃除が不十分であるということを知ったことがある。浄化槽は掃除してもらわないと師戸川は汚れる一方である。

委員：地域の人たちが言うとうんちになってしまう。

委員：その通りである。

委員：そこで行政に指導してほしい。

委員：うちの方でも飲食店などで合併浄化槽の維持管理が十分でなく、そのまま排水路に流れているということがある。それを直接言うと喧嘩になってしまうため、なかなか言えない。河川のBODやCODを小さい河川でも頻りに調査して、裏付けデータを示して、問題なんだということを取り上げてやっていくような政策をしていかないと難しいと思う。農村集落というのは昔からそこに伝統的に人が住んでいて、昔からこれでやっているんだとなっている。

委員：浄化槽の管理については、市町村と県で連携して行っているところであるが、千葉県で問題になっているのが、維持管理の中で、浄化槽は設置してから半年以内、開始から3か月以内に機能しているかの検査、その後は1年ごとに行う検査があり、必ずお金を払ってやらないといけないと法律で決まっているが、それと併せて保守点検を各自でやらないといけない。溜まっていれば汚泥の引き抜きをしたり、消毒剤が切れていないかなど点検するということであるが、それは個人でもできることである。千葉県は法定検査の受験率が、ワースト片手に入るくらい悪いということで、ここ何年か議会の方でも指摘されており、今現在も、浄化槽を設置されている県内のご家庭には検査を受けていただくよう通知を出している。ただ、今指摘されたように、昔から定期検査を受けていない、維持管理をしていないところが多々あり、個々の住民間の問題もあると思うため、県にご相談頂ければ、現場での受験や点検等の指導をさせて頂けると思う。

委員：友人に浄化槽の事を聞いたことがあるが、トイレだけは浄化槽、その他の流しなどはそのまま流しているということだった。新しい家は合併処理浄化槽で全部処理しているが、古い家はトイレだけ浄化槽という人が多いようである。

会長：基本目標2についての意見は以上で良いか。では、1、2、3については放射線、4と5が師戸川の水質や水流についてということで集約できると思う。また、6から9はそれぞれ異なる内容なので、個別に掲載する。10から13については今後の計画策定時の参考にご意見として頂く形でいかがか。事務局としての取りまとめの説明をお願いします。

(事務局より、印西市環境審議会からの意見について説明)

事務局：先ほどご意見を頂いた内容で、押田委員の意見については、「安心安全な暮らしを守るため、騒音振動などの生活環境負荷を与えないよう規制されたい」というような内容で掲載したいと思う。また、会長の意見については、「大深度工事等による影響を考慮して安全への配慮やモニタリング調査を徹底されたい」というような内容にしたいと思う。また、12の押田委員のご意見については、ご指摘の箇所について修正する。

会 長：事務局の取りまとめについて意見がある方は挙手をお願いします。

委 員：10の意見はどこに来るのか。要は水質調査という観点で見たときには、師戸川の水質調査なども同じになるので、そこに入れていただいても良いのでは。

事務局：先ほどの師戸川の箇所に、「その他の河川についても、水質調査結果の情報発信に努められたい」として良いか。

委 員：できれば、松虫川・物木落しという固有名詞を入れておいて欲しい。

事務局：河川全部を白書になると、20河川あり掲載量が膨大になってしまう。そのため、河川については環境基準が定められている師戸川と神崎川と亀成川ということで指標にさせていただいている。調査としては毎年必ず実施し、経年変化を見ている。

会 長：他に意見はあるか。

委 員：安心安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指してという基本目標の2に対し、私は山田橋を通り過ぎて酒々井の方に向かう道路について意見を出して、事務局案により基本目標3に変更となっているが、都市としての魅力よりも安心安全の方に該当すると思うがどうか。

委 員：安心安全の観点からの取り締まり強化という表現をされている。そのため、基本目標2に入るのではないか。

事務局：事務局の判断で2から3に変更させてもらったのだが、ご指摘の通り、内容が2に該当すると思われるため、現在、基本目標3の4としている内容は基本目標2の方に掲載したいと思う。案としては、「大型車両が通行禁止とされている道路については、頻繁に通行する大型車の取り締まり等を強化されたい」として掲載したいと思う。

会 長：では、基本目標3の4を基本目標2に入れるとする。他に意見はないか。なければ、基本目標3に移るとする。基本目標3について、意見の修正や補足は挙手をお願いします。

委 員：基本目標の題を読んでいて、「都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して」というのは、印西市というまちを想像すると、都市という言葉が合わないような気がする。都市ではなくて、何か違う言葉を当てはめた方がいいのかと思う。

会 長：これは、環境基本計画に掲げている基本目標のため、変えられないかと思う。

委員：印西市として考えたときに、魅力ある快適なまちとは何なのか。

委員：私が感じている印西市の魅力、こうしたら魅力あるまちになるだろうとイメージはある。例えば、コンクリート漬けのまちや限界集落のような自然だけのまちというと魅力がない。印西市は、台地の上に来ており、そこから各水系に水が流れていて、そこに里山が育っていたという経緯がある。里山を広大な公園と考えると、その中にまちがある。これは魅力的であるし、里山を保全しているということは、県が炭素を出さないようにしようとしている中、より高い目標が達成できるまちになる可能性がある。そこに政策の重点を持ってくると、継続的なまちになるだろうし、住んでいてよかったと思える街になるはずだと思う。奥の山に入ればきれいな自然はあるが、そこに都市はない。東京に行けば、大型店舗やビルの中で買い物はできるが、広大な自然はない。それがしっかりと複合できるまちの形態になっていない。簡単に言うと、里山という大きな公園の中に都市機能が中心にあるというのは、日本だけでなく世界でもそれほどはない。ただし、里山は世代交代がないととても守り切れず、では、世代交代をどうすれば良いのかというと、千葉ニュータウンの都市の人たちが自分たちの近くにある里山に魅力を感じ、そこに自分たちの力を注げるようになっていくのではないかなと思う。

委員：里山の魅力が発信できるまちを目指してほしいということか。

委員：端的に言うとそうである。

委員：個人的なことだが、私自身は何十年か住んでいて寝に帰っていただけだが、定年後は家でコンサルをしながら 10 時間は家庭菜園をし、新しい生活スタイルが印西市に住んでいるから自然とできるのかと思う。都市としての魅力あふれる快適なまちという目標につながるかは分からないが、里山を整備したり、野鳥や昆虫を観察したりでき、生物多様性も豊かである。その中で、都市の機能も備わっており、Amazon や大手企業のデータセンターもできる。そういう意味では、眺めていても、環境を守っていけば魅力ある地域である。

委員：それと、全体的に人が多く、限界集落にならない。

委員：そういう利点も盛り込んでいただくのが望ましいかなと思う。

会長：緑地保全の関係になると思うが、里山を含めて森林関係を保全したいと思う。里山というと、農家、社寺仏閣、畑、農地、それから森林をひっくるめて里山という。斜面林だけとか、森だけが里山ではなく、関連のあるその地域一帯が里山という表現になる。昔の里山である斜面林は、薪にしたり、炭にしたりと、冬は燃料として使っていた。そして、クヌギ、コナラの落葉樹は、切って、放置して、繰り返し回復させて、森を維持していた。スギなどからなる森林に関しては、戦後植えてから 50 年を過ぎようとしているが、二酸化炭素の吸収率が激減しており、木材として利用できる樹齢になっている。今度は皆伐して、新たな苗木を植

えて、小さい木から大きくなるにしたがって二酸化炭素の吸収率がアップする。ただ、今現在印西市内の森林では、去年の台風による倒木が発生しており、これらは木材としては利用できない。千葉市では、私の仲間が三町歩皆伐をしており、作業員の人たちはボランティアではなく、ちゃんと日当を貰ってやっている。印西市もそういうものを処理して、モミジやカエデ等に植え替えを進められればいいのかと思う。東京の桧原村の方は、もう木材として使えるスギやヒノキを全部伐採しており、サクラやモミジなどの景観樹木を植えている。基本目標1に関係するような話だがお話した。周りの行政の動きがどうか、印西市においてはそういう動きが見えないことからお話をさせて頂いた。他に、意見や補足のある場合はお願いします。

委員：今回の白書でも前回の白書でもずっと意見としては出ていないが、「光害」、光の害という概念を一つ入れて頂きたいと思う。地上の外灯や夜つけっぱなしになっている他の施設の灯りは、ホタルや鳥、あるいは星空を楽しむために、ある程度は抑制できると良い。ニュータウンの一部では、路面だけを照らし、光が上に行かないような照明を作っているところもあるため、そのような取組があると良いと思う。夜空に光を向けているというのは、鳥の問題にしても、ホタルのような小さい生き物にしても、害になっているということをご理解いただきたいと思う。

会長：了解した。他に意見や補足することがなければ、先に進めさせて頂く。基本目標3についてまとめる。1は緑地保全、2は不法投棄、3は生活環境だと思われる。4については、先ほどの話の通り基本目標2に移動する。5に関してはご意見という形で頂きたい。それでは、事務局の取りまとめについて説明願う。

(事務局より、印西市環境審議会からの意見について説明)

委員：先ほどの話で出ていた、魅力あるまちに関連した里山の意見は追加しないのか。

事務局：それでは、「里山と都市が融合するまち、里山の魅力を発信できるまちを目指されたい」という内容を追加させて頂く。

会長：参考であるが、白書の掲載内容にある林地の分類調査について、農政課では森林所有者に対し、林地の保全管理が可能かということでアンケート調査をしている。年内に取りまとめられるかは分からないが、アンケートを回収中であり、参考までにご報告する。他に意見がなければ進めさせて頂く、では、続いて基本目標4について意見や補足等があればお願いします。

委員：意見ではないが、質問させていただきたい。例えば3に「大型化する台風等への対策とグローバル的な視点に基づく地球温暖化対策の実施を推進されたい。」とあるが、市に対し具体的に何を期待する意見なのか。すごくテーマが大きいので、印西市がこれに対してどのようなアクションを取れるのか、実現性を考えたときにどのようなことを期待したら良いのかと思う。

事務局：押田委員の仰る通り、台風等への対策とグローバル的な視点に基づく温暖化対策

というのは、なかなか市単体での対策は難しいと思うが、個人や事業所、市でできる温暖化対策を行っていくことで、台風などの地球温暖化が関連していると言われるものへの対応につなげたいと考えている。

委員：そういう意味では、二酸化炭素排出に地域の事業者は取り組むということが求められているということか。

事務局：そう捉えることになる。

委員：低炭素社会と言ったら二酸化炭素を減らすということで良いと思うが、薪などは二酸化炭素を排出するものであるし、温暖化対策について市として取り組むというと、紙、ごみ、電気を減らすなどくらいしかないのではないか。

委員：可能性があることで言うと、発想を変えてプロジェクトを組んでしまう。例があり、豊橋市で下水道汚泥と生ごみの処理施設を造って、それでバイオガスを発生して、そのガスによって発電している。神戸市では廃棄物の処理施設を造って、それに生ごみと排水処理の汚泥をプラスしてメタンガスを発生させ、発電している。そういうプロジェクト的な取組を実施することによって、太陽光を含めた自然由来の電気の発生源を市内に求めることが出来るという循環ができる。政府も低炭素社会に向けてすでに動き出しており、それに乗らない手はないと思う。それほど大規模なプロジェクトが、果たして印西市に出来るのかというところであるが、さっき言ったように、里山自然を守りながら循環型都市を目指すということがひとつの政策になるのではないかと思う。里山自然をただ守ればいいという話ではなくて、そこに何らかの産業的な発想をつけないと継続しないだろうと思う。では、どのように産業に結び付けたらいいのかというと、今の話のようなバイオマスの電気を発生させて、その電気を市民が利用する、そしてそこから資金を回収するという形ができてこそ、初めて本当にできたとなるのだろうと思う。

委員：燃料電池車の普及を目指すなども挙げられる。

委員：政府が来年からやろうとしていることである。もっと印西市的なことをやり始めれば、さっき言ったように2050年どころではなく、10年前倒しで達成できるのではないか。そうするとかなりプライオリティーの高いまちになると思っている。

委員：そういう意味では二酸化炭素を排出しない水素をエネルギー源として活用するような推進ができるかどうか。

会長：参考となるが、数年前に印西市で道の駅構想があり、家畜のふ尿からメタンガスを発生させて発電することで、施設を運用しよう案もあったが、道の駅構想が潰れてこの話もなくなった。また、汚泥を乾燥させて有機肥料にという流れも作ろうとしたが、今、印西市では畜産関係の捨て先がほぼ皆無に近い状況になってきており実現できていないということも参考としてお伝えしたい。他にご意見、補足等はないようなので、先に進めたいと思う。1と2は同じプラごみに分類されると思う。3と4は温暖化ということでまとめられる。5は事業者の取組について

て、6は都市形成についてそれぞれ掲載したいと思う。7はご意見とさせて頂く形でいかがだろうか。意見があれば挙手を願います。

委員：7について、私も職員さんの昼食時間に1度行ったことがあるが、1日朝から仕事をして、また同じ机でご飯を食べているのを見て、ちょっと可哀想だなと思った。どこか食事をする場所がまた別にあったら気分転換にもなると思うが、そういうのはどうだろうか。

事務局：以前は食事場所を変えて会議室で昼食をとった経緯はあったが、なかなか手狭になってきて元に戻した。

会長：他にご意見があるか。なければ、これらを踏まえて事務局の方から掲載案について説明願う。

(事務局より、印西市環境審議会からの意見について説明)

会長：事務局の取りまとめについて意見がある方は挙手を願います。なければ、基本目標5に移る。基本目標5について、ご意見や補足がある方は挙手を願います。意見がないようなので、先に進める。1から4は環境保全団体として取りまとめたい。5と6はイベント情報ということで集約できるかと思う。7と8はそれぞれ異なる内容のため、個別に掲載したい。9についてはご意見として頂く形はいかがか。意見がある方は願います。

委員：8の掲示板は、5で作るサイトの中に内容が含まれていれば十分かと思う。

委員：しかし、農家の方に直接話を伺う方がインパクトがある。ウェブサイトで見ても、交流の場というか、お年寄りの話が聞けるといって非常に良いと思う。

委員：着手する段階ではウェブ上でよろしいか。

委員：いや、どういったものが良いか、今は分からない。

(事務局より、印西市環境審議会からの意見について説明)

事務局：山本委員が仰っていた5と6、8については、イベント情報という分類で「市と市民活動団体や農産物生産者等の環境関連イベントや講座等の情報が一元的に見られるような情報発信の仕組みを検討されたい。」といった内容としたい。

会長：事務局の取りまとめについてご意見がある方は挙手を願います。それでは、私と事務局で環境白書に載せる文章を調整の上、審議会からの答申としたいと思う。それでは議題の②その他に移る。

②その他について

(事務局より、資料1、資料2、資料3について説明)

会長：事務局からの説明についてご質問がある方は願います。

委員：55頁について、事業者はみんな環境を育てるところの意識が弱い。その事業者というのはどのような対象者に答えているのか。

事務局：事業者は市内の事業者になり、細かくは43頁に事業者の種別が掲載されている。

委員：建設業が多い。

事務局：そうである。

委員：この辺は意識が低いかなという事業者に対し、何か手立てを講じることができたら良い。

事務局：そういったものを踏まえて次期計画に活かしていきたい。

会長：他にご質問等はないか。ないようなので、本日の議事はこれで終了とさせて頂く。

以上

令和2年度第3回印西市環境審議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年 月 日

印西市環境審議会会長 岩井 誠